

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3249367号
(U3249367)

(45)発行日 令和6年12月5日(2024.12.5)

(24)登録日 令和6年11月27日(2024.11.27)

(51)国際特許分類 F I
A 4 4 C 7/00 (2006.01) A 4 4 C 7/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全7頁)

(21)出願番号	実願2024-3333(U2024-3333)	(73)実用新案権者	524372506
(22)出願日	令和6年10月8日(2024.10.8)		
		(74)代理人	株式会社オークトレーディング 東京都台東区上野5-22-1 110002435 弁理士法人井上国際特許商標事務所
		(72)考案者	徳永 直久 東京都台東区上野5-22-1 株式会社 オークトレーディング内

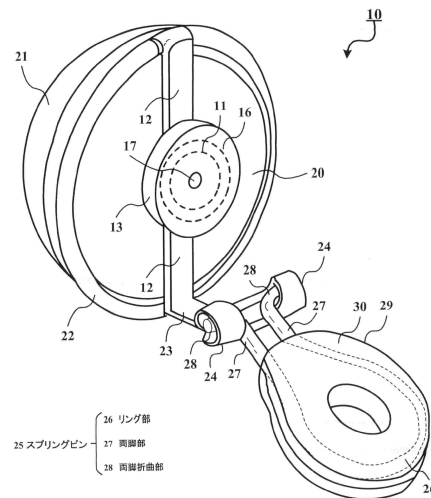
(54)【考案の名称】 イヤリング

(57)【要約】 (修正有)

【課題】耳たぶを挟み込んで長時間使用しても耳たぶが痛くなるのを防止する、イヤリングを提供する。

【解決手段】飾り部分21の一端に蝶番構造をもって取り付けられた外側耳当て板29をバネによって付勢して耳たぶを挟み込んで耳に取り付けられるようにしたクリップ式イヤリング10であり、飾り部分21に固定された弾性部材固定用プレート12に第1の座金11と第2の座金16を重ねて固定し、内部に空洞と開口部とを有する第2の弾性部材13を、その開口部から内部の空洞にはめ込むように第2の座金16に被せて固定する。飾り部分21の側に固定された第2の弾性部材13と第1の弾性部材30で形成される外側耳当て板29とで耳たぶを挟み込むことで、耳たぶの痛みを防止する。

【選択図】図1



10

20

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

飾り部分と、該飾り部分との間で蝶番部を形成するように取り付けられ、該蝶番部に組み込まれたスプリングピンのバネ力により、前記飾り部分に対して耳たぶを挟み込むように付勢する外側耳当て板とを備えたクリップ式イヤリングであって、

前記外側耳当て板の側の前記スプリングピンのリング部分を挟み込むようにして、該リング部分と一体に固定されることにより前記外側耳当て板を形成する第 1 の弾性部材と、

板状であって、該板状の面が前記飾り部分の側の前記耳たぶとの接触面と略平行になるように、該飾り部分を構成するフレームに固定される弾性部材固定用プレートと、

前記接触面の中央部分に配置されるように、第 1 面が前記弾性部材固定用プレートの面に固定され、第 1 の所定の厚みを有する第 1 の座金と、 10

互いの中心が合うように該第 1 の座金の第 2 面に重ねて固定され、該第 1 の座金よりも広い面積を有し、第 2 の所定の厚みを有する第 2 の座金と、

内部に空洞と前記接触面の側に開けられる開口部とを有し、該開口部から前記内部の空洞にはめ込むように前記第 2 の所定の厚みを有する前記第 2 の座金に被せられることにより前記接触面と略平行になるように前記第 2 の座金に固定される第 2 の弾性部材と、を備えるイヤリング。

【請求項 2】

前記第 1 の座金及び前記第 2 の座金は、共に円板状の形状を備え、前記第 1 の座金、前記第 2 の座金、及び前記弾性部材固定用プレートは、夫々の中央部を貫通するビスと該ビスを締め付けるナットとによって相互に締め付け固定される、請求項 1 に記載のイヤリング。 20

【請求項 3】

前記第 1 の弾性部材及び前記第 2 の弾性部材は、前記耳たぶへの夫々の接触面が略同一の面積を有し、該接触面の夫々が相対するように位置決めされる、請求項 1 に記載のイヤリング。

【請求項 4】

前記第 1 の弾性部材及び前記第 2 の弾性部材 1 3 は抗菌性の材質を有する、請求項 1 に記載のイヤリング。

【考案の詳細な説明】 30**【技術分野】****【0001】**

本考案は、飾り部分の一端に蝶番構造をもって取り付けられた外側耳当て板をバネによって付勢して耳たぶを挟み込んで耳に取り付けられるようにしたクリップ式イヤリングに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、耳たぶに接触させる耳押え用の取付部材を飾り用の支持部材に対して、両者の連結部が支点となって取付部材及び耳押えが支持部材に対して可動するように取付けることにより、耳の形状の違いに拘らず、耳押えを耳たぶにフィットさせることができ、耳を痛めたり落下することのない斬新なイヤリングを提供するようにしたイヤリングが知られている（例えば特許文献 1）。 40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】実用新案登録第 3045000 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

このようなクリップ式イヤリングでは、バネの力で外側耳当て板と飾り部分とで耳たぶ 50

を挟み込む形態で特に長時間使用した場合において、耳たぶが痛くならないようにする配慮が必要である。

【0005】

そこで、本考案は、クリップ式イヤリングにおいて耳たぶを挟み込んで長時間使用しても、耳たぶが痛くなるのを防止できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案の態様の一例のイヤリングは、飾り部分と、その飾り部分との間で蝶番部を形成するように取り付けられ、その蝶番部に組み込まれたスプリングピンのバネ力により、飾り部分に対して耳たぶを挟み込むように付勢する外側耳当て板とを備えたクリップ式イヤリングであって、外側耳当て板の側のスプリングピンのリング部分を挟み込むようにしてリング部分と一体に固定されることにより外側耳当て板を形成する第1の弾性部材と、板状であって、その板状の面が飾り部分の側の耳たぶとの接触面と略平行になるように、その飾り部分を構成するフレームに固定される弾性部材固定用プレートと、接触面の中央部に配置されるように、第1面が弾性部材固定用プレートの面に固定され、第1の所定の厚みを有する第1の座金と、互いの中心が合うようにその第1の座金の第2面に重ねて固定され、その第1の座金よりも広い面積を有し、第2の所定の厚みを有する第2の座金と、内部に空洞と接触面の側に開けられる開口部とを有し、その開口部から内部の空洞にはめ込むように第2の所定の厚みを有する第2の座金に被せられることにより接触面と略平行になるように第2の座金に固定される第2の弾性部材と、を備える。

10

20

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】弾性部材固定用プレートに第2の弾性部材を装着した状態におけるイヤリングの斜視図である。

【図2】弾性部材固定用プレートに第2の弾性部材を未装着の状態における実施形態におけるイヤリングの斜視図である。

【図3】弾性部材固定用プレート、第1/第2の座金の関係を示す図である。(a)は第2の弾性部材未装着時の正面図、(b)は第2の弾性部材未装着時の断面図、(c)は第2の弾性部材装着時の正面図、(d)は第2の弾性部材装着時の断面図である。

【図4】第2の弾性部材の構造を示す図である。

30

【図5】実施形態におけるイヤリングの装着状態を示した断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

以下、図面を参照しながら、本考案の実施形態(以下「本実施形態」と記載)について、以下に詳細に説明する。図1及び図2は、本実施形態におけるイヤリング10の構成図であり、図1は弾性部材固定用プレートに後述する第2の弾性部材を装着した状態のイヤリング10斜視図、図2は弾性部材固定用プレートに第2の弾性部材を未装着の状態におけるイヤリング10の斜視図である。

【0009】

本実施形態のイヤリング10は、真珠等が取り付けられる装飾体である飾り部分21と、その飾り部分21との間でフレーム22に固定された弾性部材固定用プレート12の突出片23等を介して蝶番部24を形成するように取り付けられ、その蝶番部24に組み込まれたスプリングピン25のバネ力により、飾り部分21に対して耳たぶを挟み込むように付勢する外側耳当て板29とを備えたクリップ式イヤリングである。

40

【0010】

図1又は図2において、例えばシリコンゴムである第1の弾性部材30は、外側耳当て板29の側のスプリングピン25のリング部分26をサンドイッチのように挟み込むようにしてスプリングピン25と一体に固定されることにより外側耳当て板29を形成する。

【0011】

次に、飾り部分21を構成するフレーム22には、板状の部材であって、その板状の面

50

が飾り部分 2 1 の側の耳たぶとの接触面 2 0 と略平行になるように、飾り部分 2 1 を構成するフレーム 2 2 に弾性部材固定用プレート 1 2 が、例えば溶接等によって固定される。

【 0 0 1 2 】

弾性部材固定用プレート 1 2 には、以下に説明する第 1 の座金 1 1 及び第 2 の座金 1 6 が取り付けられる。図 3 は、弾性部材固定用プレート 1 2 と、第 1 の座金 1 1 及び第 2 の座金 1 6 との関係を示す図である。図 3 (a) は後述する第 2 の弾性部材 1 3 を未装着時の正面図、(b) は第 2 の弾性部材 1 3 未装着時の断面図である。

【 0 0 1 3 】

第 1 の座金 1 1 は、それが図 2 の接触面 2 0 の中央部分に配置されるように、図 3 (b) に示されるように第 1 面が弾性部材固定用プレート 1 2 の面に固定される。そして、この第 1 の座金 1 1 は、後述する第 2 の弾性部材 1 3 を挟み込める程度に、第 1 の所定の厚みを有する。

10

【 0 0 1 4 】

次に、第 2 の座金 1 6 は、互いの中心が合うように第 1 の座金 1 1 の第 2 面に重ねて固定される。そして、第 2 の座金 1 6 は、第 1 の座金 1 1 よりも広い面積を有し、後述する第 2 の弾性部材 1 3 の空洞 (図 4 の 1 4 を参照) と同程度の第 2 の所定の厚みを有する。

【 0 0 1 5 】

ここで、第 1 の座金 1 1 及び第 2 の座金 1 6 は、図 3 (a) に示されるように、例えば共に円板状の形状を備える。

そして、第 1 の座金 1 1 と第 2 の座金 1 6 と弾性部材固定用プレート 1 2 は、図 3 (B) に示されるように夫々の中央部を貫通するビス 1 7 とビス 1 7 を締め付けるナット 1 8 とによって、相互に固定される。

20

【 0 0 1 6 】

図 1 及び図 2 の説明に戻り、図 2 に示される上述した第 2 の座金 1 6 には、図 1 に示されるように、以下に説明する第 2 の弾性部材 1 3 が取り付けられる。

【 0 0 1 7 】

図 4 は、第 2 の弾性部材 1 3 の構造を示す図であり、図 4 (a) はその正面図、図 4 (b) はその断面図である。

図 3 (c) に示されるように、第 1 の座金 1 1 及び第 2 の座金 1 6 の正面形状に合わせて、図 4 (a) に示されるように、第 2 の弾性部材 1 3 は例えば円板の正面形状を有する。

30

また、図 4 (b) に示されるように、第 2 の弾性部材 1 3 は、その円板形状の内部に空洞 1 4 を有する。この空洞 1 4 の厚みは、前述した第 2 の座金 1 6 をはめ込める程度にその第 2 の所定の厚みとほぼ同一の寸法を有する。

更に、第 2 の弾性部材 1 3 は、図 4 (b) 及び (a) に示されるように、図 1 の接触面 2 0 の側に開けられる円板形状の開口部 1 5 を有する。

上述の形状を有する第 2 の弾性部材 1 3 は、弾力性のある例えばシリコンゴムの材質を有する。

また、弾性部材は、抗菌性の材質を有するものであってよい。これにより、雑菌による耳たぶのかぶれ等を防止することが可能になる。

40

【 0 0 1 8 】

イヤリング 1 0 の使用時には、図 3 (d) に示されるように、第 2 の弾性部材 1 3 が、図 4 (b) の開口部から内部の空洞 1 4 にはめ込むように弾性部材固定用プレート 1 2 に取り付けられた第 2 の座金 1 6 に被せられる。これにより、図 3 (d) 及び図 1 に示されるように、図 1 の接触面 2 0 と略平行になるように第 2 の弾性部材 1 3 が第 2 の座金 1 6 に固定される。

【 0 0 1 9 】

ここで、図 1 に示されるように、外側耳当て板 2 9 を形成する第 1 の弾性部材 3 0 と飾り部分 2 1 の側に取り付けられた第 2 の弾性部材 1 3 は、耳たぶへの夫々の接触面が略同一の面積を有し、その接触面の夫々が相対するように位置決めされている。

50

【 0 0 2 0 】

図 5 は、本実施形態におけるイヤリング 1 0 の耳たぶ 4 0 への装着状態を示した断面図である。飾り部分 2 1 と外側耳当て板 2 9 と一体のスプリングピン 2 5 のバネの負荷により外側耳当て板 2 9 の耳たぶ 4 0 への付勢が確保される。そして、外側耳当て板 2 9 には第 1 の弾性部材 3 0 が取り付けられると共に、飾り部分 2 1 の側には第 2 の弾性部材 1 3 が取り付けられることにより、耳たぶ 4 0 が痛むことがないようにしながら、イヤリング 1 0 によって耳たぶ 4 0 を挟むことができる。

【 0 0 2 1 】

なお、図 5 に示されるように、スプリングピン 2 5 のリング部分 2 6 は、その中央部分が飾り部分 2 1 に向かって突出するよう円弧状のカーブを備えており、従って、スプリングピン 2 5 に取り付けられた外側耳当て板 2 9 も同様に、その中央部分が飾り部分 2 1 に向かって突出するよう円弧状のカーブが形成される。そのため、イヤリング 1 0 を耳たぶ 4 0 にすべり込ませるように挟み込むときにも、円弧状にカーブした第 1 の弾性部材 3 0 が優しく耳たぶ 4 0 に接触するように移動し、極めて無理のない動作で耳たぶを挟み込むことが可能となる。

【 0 0 2 2 】

更に、本実施形態によれば、第 2 の弾性部材 1 3 が第 2 の座金 1 6 に取り付けられる際に、第 2 の座金 1 6 が第 2 の弾性部材 1 3 の内部の空洞 1 4 にしっかりとはめ込まれるため、使用中に第 2 の弾性部材 1 3 が第 2 の座金 1 6 から外れてしまうことを防止することが可能となる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 3 】

従来のクリップ式のイヤリングは、マベパール等の飾り部分本体と外側耳当て板とをその下部の蝶番構造で連結し、外側耳当て板の側のスプリングピンのバネの付勢により、外側耳当て板の飾り部分本体への押圧力を確保することができるようにしたものであるが、外側耳当て板のスプリングピンのバネの付勢によって自然に飾り部分を痛みをもたらさない形態で耳たぶに挟み込むようにはできなかつたのが実情であつた。

【 0 0 2 4 】

これに対し、本考案では、シリコンゴム等の第 1 の弾性部材からなる外側耳当て板をスプリングピンのリング部分に取付けることにより、外側耳当て板が優しく耳たぶを挟み込むようになったことはもちろん、本考案のイヤリングにおいては、飾り部分の側の耳たぶとの接触面にも弾性部材を設けたことにより、バネの押圧力による負荷で耳たぶが痛むことを確実に防止できるようになった。

【 0 0 2 5 】

更に、本考案では、第 2 の弾性部材が第 2 の座金に取り付けられる際に、第 2 の座金が第 2 の弾性部材の内部の空洞にしっかりとはめ込まれるため、使用中に第 2 の弾性部材が第 2 の座金から外れてしまうことを防止することが可能となった。

【 0 0 2 6 】

従って、以上の構成は同様の要請のあるイヤリングであれば、どのような構造のものであっても無理なく適用することができるのは言うまでもない。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

- 1 0 イヤリング
- 1 1 第 1 の座金
- 1 2 弾性部材固定用プレート
- 1 3 第 2 の弾性部材
- 1 4 空洞
- 1 5 開口部
- 1 6 第 2 の座金
- 1 7 ビス

10

20

30

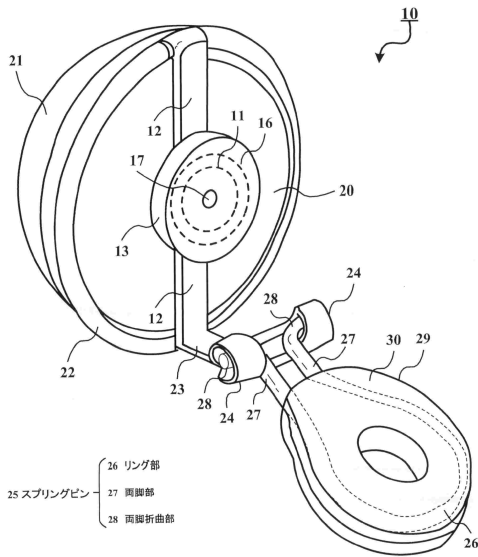
40

50

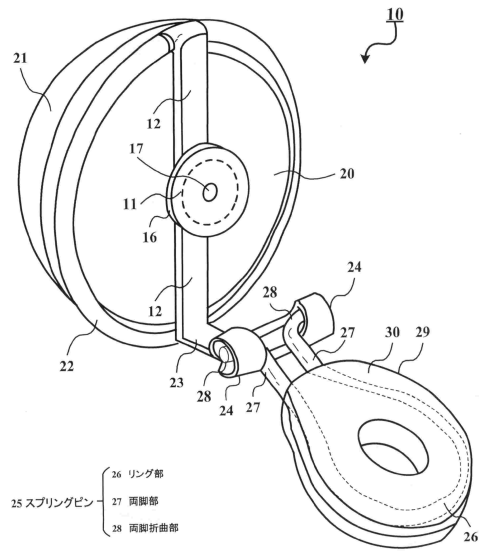
- 18 ナット
- 20 接触面
- 21 飾り部分
- 22 フレーム
- 23 突出部
- 24 蝶番部
- 25 スプリングピン
- 26 リング部分
- 27 両脚部
- 28 両脚折曲部
- 29 外側耳当板
- 30 第1の弾性部材

【図面】

【図1】



【図2】



10

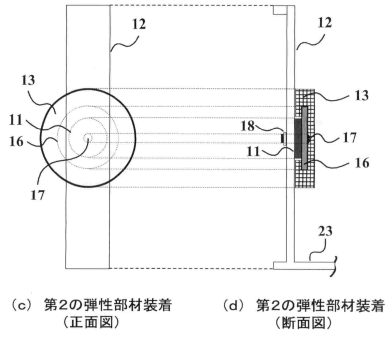
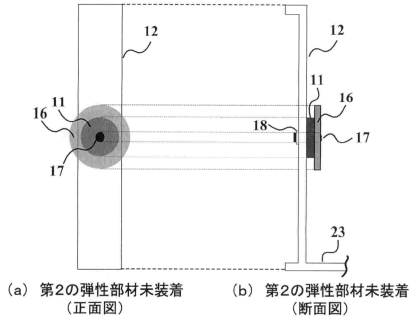
20

30

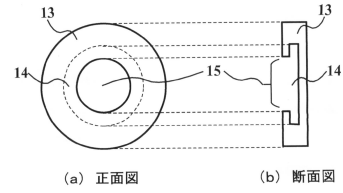
40

50

【 図 3 】



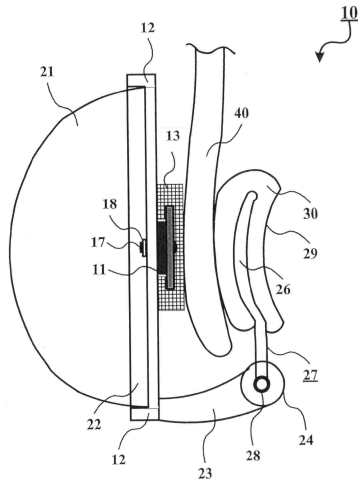
【 図 4 】



10

20

【 図 5 】



30

40

50